

## 平成26年度事業計画について

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### 1 事業活動方針

- 県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、健康づくりに関する知識の普及啓発、健康教育及び特定健診・職域健診・各種がん検診事業等を実施する。  
特に、がん検診については、県、市町村との連携を密にし、受診勧奨を積極的に行い、さらに特定健診との併診などの効率的な検診を企画するなど、受診率の向上に努める。
- 県民のニーズに沿った健康づくり支援事業について、県から委託を受けた健康づくりのための調査研究や市町村等の健康づくり指導者に対する研修、がん検診等の受診率向上を図るための講演などを引き続き積極的に展開する。
- 協会が担うべき各種事業を適正かつ円滑に果たすために、健全で安定的な財政運営が必要であることから、適宜、営業戦略等を図りながら、損益をも十分考慮した上で、収支バランスのとれた協会運営に努める。
- 協会に求められる公益性の確保を第一に、中山間地域等を含む県内全域の県民に対して、健診検査等の優良かつ総合的な保健サービスの提供に努めるとともに、健診等から得られる膨大なデータを地域に還元し、市町村や職域など、それぞれの立場における健康づくりに役立てられるよう地域貢献に努める。

### 2 各事業概要

#### (1) 健診検査事業

事業内容は概ね例年どおりであるが、特に、国や県の定めるがん検診受診率50%を目指し、受診率向上に力を入れていくこととする。このため、平成23年度に実施し軌道に乗ってきたモデル市町村での取組みを充実し、積極的な健康づくりを県内各市町村へ拡大、普及を図る。

また、引き続き、地域、職域等の健（検）診の効率化に努め、一回の受診者数の増加を目指していくとともに、平成25年度に新たに導入された高性能の低線量ヘリカルCT検診車をフル活用し、死亡率第1位の肺がんの早期発見を行う等、県民が等しく精度の高い健（検）診を受診できるように努める。

さらに、平成25年度から開始された小児マススクリーニング検査タンデムマス法により、新生児の先天性疾病の早期発見、早期治療を促進し、宮崎県における小児医療の充実に寄与する。

### ① 地域保健

地域住民の健康保持・増進を目的とした各種の健康診断を実施する。

- ・ 特定健康診査
- ・ 特定保健指導
- ・ 結核検診
- ・ 各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸部・乳・前立腺）
- ・ 骨粗鬆症検診
- ・ 肝炎ウイルス検診
- ・ 生活機能評価

### ② 職域保健

事業場で働く人々の健康保持・増進のため、労働安全衛生法に基づいた一般健康診断、特殊健康診断などを実施する。

- ・ 一般健康診断（雇入時、定期、給食従業員等の腸内細菌検査）
- ・ 特殊健康診断
- ・ 行政指導による健康診断
- ・ 全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診
- ・ 各種がん検診
- ・ 腹部超音波検診
- ・ 特定保健指導
- ・ 産業保健活動

### ③ 学校保健

学校保健安全法に基づき、幼児、児童、生徒及び教職員の各種健康診断を実施する。

- ・ 寄生虫卵検査（ぎょう虫卵検査）
- ・ 結核検診
- ・ 腎臓病検診（尿検査）
- ・ 糖尿病検診（尿検査）
- ・ 心臓病検診（心電図検査）
- ・ 脊柱側彎症検診（モアレ写真法）
- ・ 貧血検査
- ・ 小児生活習慣病予防健診（血圧、血液検査等）
- ・ 教職員定期健康診断（がん検診等含む）

### ④ 母子保健

平成25年度より新生児マススクリーニング検査にタンデムマス法を導入し、

新生児の先天性代謝異常や内分泌異常の早期発見・早期治療の一層の充実を図る。

#### ⑤ 人間ドック

生活習慣病の予防及び病気の早期発見を目的に、協会の施設や機能を生かした検査内容やコースの設定等、受診者にとって利便性の高い人間ドックの充実を図る。

#### ⑥ クリニック（個人の健康診断）

就職や進学時に必要な診断書作成のため、健康診断を実施する。

- ・ 一般健康診断
- ・ 就職、進学時に必要な健康診断
- ・ 腸内細菌検査

#### ⑦ 精度管理の強化

協会内部の健診精度管理委員会及び各種専門委員会の円滑な運営を図る。

また、日本医師会、県医師会、予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会等が実施する外部精度管理事業に積極的に参加する。

### （2）健康づくり支援事業

健康寿命の延伸や健康格差の縮小には、本県の健康事情を把握すると共に、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図ることが重要である。具体的には、循環器疾患、がん、糖尿病及び COPD を中心とした疾患の予防を基に、地域、職域、学校をターゲットとした健康づくりの支援事業を「健康みやざき行動計画 21（第2次）」に沿って計画的に展開する。

#### ① 宮崎県委託事業の充実

宮崎県からの委託を受け、健康づくりのための調査研究や健康づくり指導者の研修等、県民の健康づくり推進のための各種事業を展開する。

#### ② 健（検）診データの活用

国及び県のデータ、協会が実施する健（検）診検査データの解析を基に、特定保健指導、人間ドック事後指導、職場の保健指導、小児期への生活習慣病対策等を段階的に実施していく。

### ③ 調査研究

各種健（検）診・保健指導・県委託事業のデータ及び健康づくりに関して実施した研修会、教室の効果などの分析を基に、県民の健康づくりに資するための調査研究を行う。

### ④ 研修会、教室等の開催

健康づくり支援に係る関係者、関係団体への正しい知識の普及を目的として、各種研修会、教室等を開催し、講師の派遣等を行う。

### ⑤ 禁煙サポート外来等の充実

健康づくりの大きな課題である喫煙の害についての正しい知識の普及に努め、禁煙指導を行い、サポートしていく。

## (3) 普及啓発等

### ① 広報、普及啓発

疾病やその予防及び健康づくりに関する正しい知識の普及啓発に努める。

- ・機関誌「サンテ宮崎」の発行
- ・ホームページでの健康情報提供
- ・健康づくりセミナーの開催
- ・一般県民及び専門家向け研修会、講習会の開催
- ・メディア活用による情報提供 など

### ② 募金活動

結核予防

結核予防に関する知識の普及、意識啓発を図るため、複十字シール募金運動を行う。

がん征圧運動

がん征圧運動を普及するため、趣旨に賛同する会員を募集し、募金を行う。

### ③ ピンクリボン活動の展開

県や関係機関と連携のもと、乳がん撲滅運動であるピンクリボン活動を積極的に展開し、乳がん検診の受診、早期発見、早期治療の必要性について普及啓発を図る。